











上映時間 約23分 [C#2732] DVD本体価格70,000円(税込77,000円) 字幕版付き

企画意図

令和4年の道路交通法の改正によって、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課され、それまで自転車の交通ルールの 広報啓発に活用されてきた 「自転車安全利用五則」も改正されました。 この教材では、リニューアルされた 「自転車安全利用五則」 を中心に、 自転車事故の現状についても紹介しながら、交通事故に遭うことがないように、自転車に乗る上でぜひ知っていただきたい、守っていただきたい 交通ルールのポイントについて解説していきます。

内容

■自転車はどこを走る? (第1則 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先)

- ・自転車は道路交通法上「軽車両」で、車道を通るのが原則です。車道の左端に沿って通行。 右側通行をしてはいけません。右側通行が、なぜ危険かも伝えます。
- ・路側帯で通行できるのは道路左側の路側帯だけ。路側帯は歩行者優先です。
- ・普通自転車が歩道を通行できるのは、例外的な場合に限ります。歩道を通行するときは 歩行者を優先させないといけません。「自転車対歩行者」の歩行者死亡・重傷事故では、 特に歩道での衝突事故が多く、65歳以上の高齢者が被害に遭う割合が多くなっています。 自転車で歩道を通行するときは、歩行者に十分気を付けること。そして万が一の事故に備え、 自転車保険に加入することが大切です。

■交差点での注意(第2則 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認)

- ・交差点は自転車事故の多発地点です。「自転車対自動車」の事故における自転車運転者の 法令違反状況をみると、信号無視・一時停止・安全不確認の占める割合が高くなっています。
- ・交差点での事故を防ぐために。自転車はどの信号機に従えばよいのか、一時停止の正しい 方法、信号機のある交差点と信号機のない交差点での正しい右折方法を伝えていきます。

■ライトの点灯 (第3則 夜間はライトを点灯)

・夜間はもちろん、昼間でもトンネルや濃霧の中などでは、ライトをつけなければなりません。 ライトを点灯している場合と点灯していない場合とでは、事故の際の致死率に明らかな違い が生じています。反射材も、事故防止にとても有効です。

■飲酒運転の禁止(第4則 飲酒運転は禁止)

- ・令和6年の道路交通法の改正では、自転車であっても、基準値以上の酒気帯び運転につ いては処罰の対象となり、これを幇助する行為をした者についても、自動車などと同様の 罰則が適用されることとなりました。
- ・「自転車なら大丈夫」と安易に考えない。飲酒運転は絶対にしてはいけません。

■ヘルメットの着用(第5則 ヘルメットを着用)

・全ての年齢層において、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメ ットをかぶっていない場合の致死率は、かぶっている場合と比べ、約1.9倍高くなることが 分かっています。命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットの着用を習慣化しましょう。

■利用五則以外で気を付けること

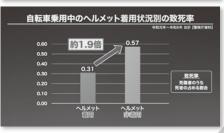
- ・令和6年の道路交通法の改正では、自転車の「ながら運転」にも罰則が適用されることに なりました。「ながら運転」だけでなく、他者に迷惑をかける危険行為をしてはいけません。 自転車に乗るときは、交通ルールを守ってお互いを思いやり、ゆずり合うことが何より大切 です。
- ●本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市区町村・視聴覚ライブラリー・教育 委員会・警察・消防等)や事業所(以下官公庁とあわせて「事業所等」と総称します)に おいて下記の用途に限りご使用になれます。その場合は著作権処理を行うことなく、 上映会や研修会等でご使用になれます。
 - ①DVDを購入した事業所等による非営利の上映
 - ②DVDを購入した事業所等による非営利の団体貸出
 - ③上記②の貸出を受けた団体による非営利の上映
 - ※下記の行為はご遠慮ください。
 - 〇DVDを借りた団体による貸出(又貸し等)
 - ○入場料等をとっての上映
 - ODVDの有償貸出
- ●企業でご購入の場合は、その企業自らが自社の従業員に対して上映や貸出を行うこと ができます。社外でのご使用や他社への貸与などこれらに含まれない方法でのご使用 はできませんのでご注意ください。

「自転車 対 歩行者」事故のうち 衝突地点別件数









- ●本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず 当社までご相談ください。
 - ・テレビでの放映
 - ・ビデオオンデマンド等による配信
- ●著作権者に無断で、作品の一部または全部について複製・改変・放送・有料上映・公衆 送信・送信可能化などの利用をすることは、著作権法違反となり処罰の対象になる場合 があります。
- ●本DVDは業務用のため、中古ソフトとして販売を行うことは著作権法違反となる可能性 があり処罰の対象となるおそれがあります。
- ●DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。 DVDビデオ対応のプレー ヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

令和6年(2024年)作品

制作協力:千葉エデュケーショナル株式会社 企画·製作: 🍂 東映株式会社 教育映像部 発 売 元:営業推進室 TEL.03-3535-3631

他にも幅広い商品 フィンテッノを 包り揃えております!

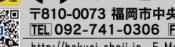




●お買上げは…







〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-31-220 TEL 092-741-0306 FAX 092-741-6628

http://hakuei-shoji.jp E-Mail:info@hakuei-shoji.jp